

議 事 録

会 議 名	第4期寒川町まちづくり推進会 第2回会議		
開 催 日 時	平成26年11月13日（木）午後3時00分～4時40分		
開 催 場 所	寒川町役場 東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>○出席委員 大川委員(会長)、清田委員(副会長)、村崎委員、菊地委員、大関委員、右城委員、斉藤委員、山口委員、谷村委員、浮田委員、森井委員、平本委員、今井委員、小林委員</p> <p>○欠席委員 島村委員、小川委員、藤井委員</p> <p>○事務局 土屋町民部長、田中協働文化推進課長、伊藤主査、内藤主事</p> <p>○傍聴者数 1名</p>		
議 題	<p>1 議事録承認委員の選出</p> <p>2 第3期まちづくり推進会議報告書に対する町の考え方・対応について</p>		
決 定 事 項	<p>○議事録承認委員の選出について ・村崎委員、菊地委員</p> <p>○各委員会の名称及び副委員長、次回の日程について (1) 名称：協働PR委員会、副委員長：村崎委員 次回の日程：12月17日（水）午後1時30分開始。 (2) 名称：まちづくりワクワク委員会、副委員長：平本委員 次回の日程：12月18日（木）午後1時30分開始。</p> <p>○次回まちづくり推進会議の日程について ・平成27年1月26日（月）午後2時開始。</p>		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>委員の交代について（資料1） （事務局）寒川町教育委員会から、木立委員を推薦していただき、まちづくり推進会議にお力添えをいただいたが、木立委員は平成26年9月30日をもって、寒川町教育委員を退任された。これにより、教育委員会よりまちづくり推進会議の後任委員として、大関博之委員のご推薦をい</p>		

いただいた。委嘱状の交付については、会議の前に副町長より交付をした。

○大関委員よりあいさつ（省略）

（１）議事録承認委員の選出（資料１）

（事務局）これまでの推進会議においては、出席されている委員のうち名簿の上から順にお願いをさせていただいているので、資料１の４番目の村崎委員、５番目の菊地委員にお願いさせて頂ければと考える。

（村崎委員）・（菊地委員）了解した。

（２）第３期まちづくり推進会議報告書に対する町の考え方・対応について（資料２）

○事務局より標記報告書について報告（省略）

（大川会長）町の考え方・対応等の報告をしていただいたが、質疑等あるか。

（右城委員）もう少し具体性のあるものは出てこないのか。議会の答弁書を読んでいるよう。本当にこれでまちづくりに取り組む意欲があるのか。

。

（大川会長）総体的に見た指摘があったが、個別の指摘はあるか。

（斉藤委員）パブリックコメントの取り組みについてだが、実際にパブリックコメントの意見を収集して回答はしているが、ほとんど意見は反映されていない。名目的に町民が参画をするという意味合いではパブリックコメントは位置付けはあるが、作り上げられたものを持ってこられても、なかなか反映しないというのが現実。少なくとも町民の参画制度というのは、ある部分では重要な課題。そういうところについて、町民や関わる団体等で審議しながら組み立てていく必要があると思う。その中から最終的にそこに居ない町民に対するパブリックコメントとして意見を求めるというのが理想。審議の段階に町民あるいは関係団体の方々がどう関わっていくのか。ここが明確でないと、本来の町民参加・参画のまちづくりに反映されていかないのでは。当たり前のような答弁で、本質的に何も変わっていないように捉えられる。

（大川会長）課長、意見等あるか。

（田中協働文化推進課長）町ですぐにでも回答できるものについては明確に回答している形になっていると思う。パブリックコメントについては意見が反映されないというか、それ以前になかなか意見が集まってこないという現状があり、担当としてもその辺が課題となっている。どうしたら多くの意見を寄せていただけるか、今斉藤委員が発言されたように審議会の中に入って色々、計画の中から作っていただくというのも一つ

の方法だと思う。これは来年度の大きな課題だと思っている。出来ればこういったことも推進会議の委員会の中で、ご意見等頂ければと思う。

(大川会長) 町からの回答を見ると、周知しました、検討します等が多く模範解答のようだが議論の中で進められているのか。これは部長会議にかかったものだと思うが、部長いかがか。

(土屋町民部長) 部長会議にかけたが、今後検討していくものが多い状況。職員自体も、まだそこまでの認識が整っていない部分がある。協働文化推進課からは、職員に対し、昨年以上に発信をしている状況で、少しずつではあるが職員の意識の変化は見えつつあると実感している。先程指摘をされた、周知しますや検討しますという言葉は当初はさらに多かったが、部長会議の中でもっとやる気を出してこの回答にしていきたいという思いの上で議論がされた。ただ、そういう思いがあったにも関わらずまだそこまで至っていない現状がある。

(大川会長) 役所の仕組みがあってもなかなか急に舵が取れない部分もあるだろうが、時代は急速に高齢化が進んでいるので、多くのことが変わりつつある。少なくともこの回答には余裕があるのだから、もう少し新しい事業が出てくる、あるいは対応していただけるようお願いをしたいと思う。小林委員、いかがか。

(小林委員) 行政に対する意見を求めた場合、住民参加率は日本で最大で0.2%と言うのが常識。お祭り等の実際の活動に参加する人は10%。部長から職員の意識改革の話があったが、職員さえも意識が変わらないところへ、さらに住民の声で何かを動かすというのは難しい。この会議には0.2%の方が集まっていて、さらに組織の代表として参加している方も居るので、そうした組織を使ったり、意見を集める時に重要なことは、本来は各団体・各組織に聞きに行かないといけない。それをしなければ、きちんと住民の声を反映しないし、それが現実の住民参加の姿であるし、行政の姿。それを仕組みにするためには、多くは団体が絡んで来なければおそらく住民によるまちづくりは機能しない。

(山口委員) 庁内では水平展開していくということだが、個々の回答を見ていくと、寒川町ボランティア団体等登録制度の登録団体のネットワーク化していくとあるが、ボランティア募集の窓口は寒川町の社会福祉協議会のボランティアセンター、活動の支援策はというと、協働事業提案制度を平成27年度から実施します。さらに子育てを実施する団体への補助事業、活動拠点による支援の充実は今のところ各公民館のコミュニティセンターの機能の設置に向けて検討していく、仮称の健康福祉総合センターの建設は公共施設の重要性を鑑みて策定していくが、健康管理

センターの機能を統合するなど現行施設の活用は今後検討していくと9月の議会で回答しているのを聞いているし、前期の熟年パワー社会還元研究部会の提案については組織の予定はないとの回答だったと思う。また、以前シニアのキャリアを活かすために高齢介護課で、55～64才を対象に無作為でどういうことに参加したいですか、ポイント制度やりたいですか等のアンケートをしている。各部署で個々に動いているが、これが本当にまとめて水平展開出来ているのか。各部門で動いていると、町民としてはどこに目を向けて相談をしたらいいのか、全く今回の回答を見てもわからない。

(事務局) 社会福祉協議会のボランティアセンターには、基本的には福祉系のボランティアが中心に登録をしている。町の登録制度は、防犯パトロールや、みんなの花火実行委員会等ジャンルとしては非常に広い形となっていて、活動を広報や町ホームページで周知をしている。現在はまだ皆さんを繋ぐ動きはとれていないが、何らかの形で意見交換出来たり連携をとるきっかけとなるような場を考えていきたい。町民の皆さんからボランティアというところで、わかりにくい部分があるのはご指摘のとおりだと思うので、今後ボランティアセンターとの棲み分けは必要と考える。

(右城委員) 寒川町町民ボランティア団体等登録制度とはどういったものなのか。今、防犯パトロールや、みんなの花火実行委員会等の話が出たが、これはどこに登録をするのか。

(事務局) 登録の手続きは、協働文化推進課で行う。

(右城委員) ネットワーク化すると書いてあるが、全然進んでいない。だから、具体的に見えない。誰かが中心となりリーダーシップをとってやっていくという情熱がないと、パブリックコメントにしてもどうせ言っても暖簾に腕押しのように、やらないよりはやった方がいいだろうというケースの方が多いと思う。だから、出された方も中途半端に出ているからあまり真剣に考えるころはないだろうと結果的にどんどん負のスパイラルで悪い方へいってしまうと個人的には思う。どっちが主体なのかは別にして、こういうものを組織化していこうということであれば、行政でやっていくしかないと思う。それでみんなを巻き込んでどうするかというアクションを起こさないと現実には動かないと思う。町が全部悪いとは言わないが、そういう情熱が実は感じられない。だからまちづくりが全然進んでいかないのかと思う。もっと働きかける側がどんどん働きかけてくれると、そんなに言われたらついていけないわけにはいかないという人も居るだろうし。やはり、そういったエネルギーに突き動かさ

れるという気持ちは持っていると思う。

(大川会長) 右城委員のところは見守り隊をやっているし、みんなそれぞれ抱えていて、防犯パトロールは一之宮北第二や田端もやっている。まだ自治会内の色んなボランティア的なものが総体的にそういうものに入って来ないからネットワークも出来ないのではないかと思う。そういう意味では役場の調査不足。一之宮西は防災関係ではトップを走って色々活動しているし、担当部署は知っているが、括っていくものがない。それぞれ個別には結構やっているはずなので、その辺の括りをもう少しきちんとしていただきたいと思うが、課長いかがか。

(田中協働文化推進課長) 住民のボランティア団体は、昨年の10月から登録制度を始めていて、今現在8団体に登録いただいている。住民のボランティアというのは、住民活動している団体をどんどんネットワーク化して、こんなこともやっているからみなさんもこんなことが出来るのではないかという風に、団体に集まってもらえればと思う。今年度中にはネットワーク化を進め、一つの団体がこれを見て10、20という形になるようにしていきたい。また、先程パブリックコメントの関係で小林委員から待っていてはだめだという意見があったが、今後は色々な形で入っていき、意見をもらうようなことも考えていきたいと思う。

(村崎委員) 私自身が丁度熟年パワーの対象年齢で、報告書の中で職員を配置する予定はありませんという回答があるが、最初から新しい課を作って下さいとまでは言わないが、窓口業務をする方のいくらかはこういうことのために考えてみます、あるいは意見を取り入れますというような回答の方が、先に何かあるかと期待できるが、この文章では現在のままですという位にしか聞こえてこない。寒川は結構熟年パワーの年代は多いと思うし、チャンスがあれば参加をするという方も居ると思う。

(大川会長) 色々のご意見をいただいているが、今後検証する委員会も出来たので、そこで意見を言っていただければと思う。いずれにしても町の考え方・対応についての報告書なので、町の回答はこうだったということではいかがか。

(各委員) 異議なし。

(1) 会議の公開・パブリックコメント等の状況について (資料5)

○事務局より説明 (省略)

(大川会長) 報告が終わったが、意見等あるか。

(小林委員) 附属機関の傍聴者数だが、総括の55人のうち、どういった機関の方が傍聴されたという資料がもしあれば教えていただきたい。

(事務局) どの機関で何名というのは一覧表にはしていない。

(小林委員) こうした附属機関の多くは、開発審査や地域で揉め事がある、その個人情報を開示しないといけない等のケースのものだと思う。ご意見下さいと声を大きく出して、意見を言いに来るといいう人は数少ない。本当に意見を聞かなければいけないようなケースの場合は、例えば無作為抽出で地域の方に何人か一定数参加をしていただいて、その意見を引き出すファシリテーターが行政の政策を説明し、住民からはきちんと意見を取り出すといった活動をしなないと意見は集まらない。声を出してくださいといった時には0.2%しか来ないが、活動している層は10%居るので、その活動されている方達を集めて話を聞く姿勢さえ持てば相当数の声を集めることが出来るはず。その姿勢を持つかどうかということが住民参加の政策を打つ意欲があるかないかにも関わってくることになる。例えば自治会やボランティア団体なども含めて、パブリックコメントではなく活動者のコメントを取り上げていくという活動をしなないと意見が集まらない。そういうことをこの中で問題を考えていかないといけない。推進会議でも実効性ある意見の収集をやるのであれば、そういう活動層からきちんと意見を取れるという仕組みを考えていかなければならない。ボランティア活動団体はもっとこの地域には居るはずなので、直接登録してくださいと声をかけをし、登録するメリットは何かを返して行けば登録するはず。ただ待っているだけでは今のような状況になってしまう。やはりその辺の姿勢をきちんとこの委員会の中で明確にしていくというのは大切なことだと思う。

(右城委員) 今、地域担当職員制度というのをやっていて、毎月行われる各自治会の定例会に町職員の方が出席している。そこに、小谷自治会では地域の全エリアに渡る担当者や見守り隊や防犯パトロールをしている人、老人会の会長等の各種団体も参加している。パブリックコメントで地域の意見を聞きたいということであれば、そういう時に担当職員が問題提起をし、意見があればぜひ出して下さいという形でやればもっと生の声が反映されると思う。地域担当職員制度をスタートさせたこと

と趣旨が乖離していないのであれば、せっかくそういう制度があるのだから、町の方で各自治会にお願いするように動いた方が良いのではないかと思う。

(大川会長) もう少し職員側から積極的にそういったものを聞き出し、声を反映していく方向で動いていただけたら有り難いと思う。これも現況の報告ということではよろしいか。

(各委員) 異議なし。

(大川会長) 次は休憩ということになるので、事務局へお返しする。

(事務局) 休憩としているが、次の(2)各委員長より報告の内容について、各委員会で話し合っていたきたい。

○各委員会で報告事項について話し合い及び休憩

(大川会長) それでは休憩を解いて、各委員長より報告をお願いしたいと思う。

(菊地委員) (仮称) マニュアル作成委員会については、協働PR委員会を新しい名称とする。マニュアル作成は一部として協働の考え方も含めて知ってもらおうと考えている。町の方そして町民の方から依頼をして、最後上手くいきましたというのを窓口も含めた表示をする。なおかつ、寒川町でも何件かそういう考え方で取り組んでいるというのも意見書にあったので、そういうことを含めたケーススタディも別紙に入れる。また、言葉の解説書も簡単に作りたいたいと思っている。出来れば半年くらいで作成できたら、その後は、協働の考え方をどうやって浸透させていくか、これを考えていくような委員会に移行していきたい。副委員長については、村崎委員にお願いをした。次回の日程は、12月17日(水)午後1時30分からとする。

(山口委員) (仮称) 3期提案事業の具体化委員会についてはまちづくりワクワク委員会を新しい名称とする。町民の方が参加していただくような仕組みを作っていく。その中で楽しいまちづくりというのが町民に見えてくれば良いと思うので、ワクワクするような提案が出来れば良いと思う。副委員長は平本委員にお願いをした。次回の日程は、12月18日(木)午後1時30分からとする。最終的には、一つ具体的な活動が目標として上がるような方向で、次回問題点の洗い出し等を各委員に出していただき、その対応について具体化しながら進めていこうと思っている。

	<p>(大川会長) 元気が出て来そうな名称になった。副委員長になられた方はお手数だが、よろしくお願ひしたい。議題は終了したので事務局にお返しし、その他を進めていただきたい。</p> <p>(事務局) 次回まちづくり推進会議の開催は、平成27年1月26日(月)午後3時からとする。</p> <p>(斉藤委員) 開始時間をもう少し早めることは可能か。</p> <p>(事務局) 小林委員の都合はいかがか。</p> <p>(小林委員) 授業が入ってしまっているの、みなさんに先に初めて頂いて、途中から参加をさせていただく。</p> <p>(事務局) では、午後2時からでよろしいか。</p> <p>(各委員) 異議なし。</p> <p>(事務局) 会場は、本日と同様、東分庁舎2階第1会議室を予定している。また、各委員会の次回日程も決まったので、会場が決まり次第、通知を出すので確認をお願いしたい。</p> <p>(事務局) 挨拶～省略～</p> <p>～午後4時40分閉会～</p> <p>〈議事録承認委員の指名〉 村崎委員と菊地委員を指名</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○次 第 第4期寒川町まちづくり推進会議 第2回会議 ○資料1 第4期寒川町まちづくり推進会議委員名簿 ○資料2 第3期寒川町町作り推進会議報告書に対する町の考え方・対応について ○資料3 第4期寒川町まちづくり推進会議(仮称)マニュアル作成委員会 委員名簿 ○資料4 第4期寒川町まちづくり推進会議(仮称)3期提案事業の具体化委員会 委員名簿 ○資料5 会議の公開・パブリックコメント等の状況について
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>村崎委員、菊地委員(平成26年12月11日確定)</p>